

クラウドサービス導入支援業務委託仕様書（案）

本仕様書は、岡山市（以下、「委託者」という。）が発注するクラウドサービス導入支援業務委託（以下、「本業務」という。）を受託する者（以下、「受託者」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

クラウドサービス導入支援業務委託

2 業務の背景・目的

昨今、人手不足やコスト高、消費者ニーズの多様化等、中小企業を取り巻く経営環境は急速に変化している。これらの変化に適切に対応し、持続的に成長していくためには、デジタル技術の活用による生産性向上や業務の効率化、データに基づく経営判断等の重要性が高まっている。

一方で多くの中小企業では、自社課題の把握や整理のほか、課題に応じたデジタル技術の選定等において人材や予算の面で制約があり、効果的なデジタル化に取り組めていない状況にある。こうした中、昨今では、汎用性が高く導入費用も安価なクラウドサービスの普及により、中小企業においても自社に合った適切なサービスを選定することにより、生産性を向上させることができている。

このため、本業務ではクラウドサービスに着目し、専門家による現状分析と課題整理をもとに、クラウドサービスの選定、導入、定着に至るまでを伴走することで、業務効率化ならびに支援終了後も企業自らが継続的に改善活動を行える体制の構築を支援する。

3 履行場所

岡山市内ほか

4 委託期間

契約日から令和9年3月31日（水）まで

5 支援対象企業数

30社：岡山市内に本社もしくは主要な事業所を有する中小企業者

6 業務内容

専門家の伴走を通じて、支援対象企業自らが業務課題を整理し、クラウドサービスを活用した解決策の具体化・実践を支援する。単なる一過性のクラウドサービス導入に留

まらず、伴走支援の中で「計画～実行～改善」のサイクルを自ら回す力を培うことで、本業務終了後も継続的かつ自走的に業務改善を進められる組織・人材づくりに寄与することを目的とする。

また業務改善等の成果を支援対象企業間で共有する場を設けることで、自社外の経験・知見を蓄積し、支援対象企業のデジタル化の効率的・効果的な推進を図る。

(1) 支援対象企業の募集

受託者は、下記ア、イの募集業務を実施することとし、募集は5月中旬までに開始すること。なお、募集期間中における問合せ対応、申込受付管理（受付フォームの作成を含む）及び支援対象企業の選定については、委託者が行うものとする。

ア 本業務の周知並びに応募促進に係る施策

※施策例：ランディングページの作成やWeb広告等

イ 本業務の説明を含むクラウドサービス導入に関する啓発セミナーの開催

※募集開始後、2週間から3週間後を目安に1回開催すること

※参加者は50人程度を想定

(2) クラウドサービス導入支援

ア セミナー兼ワークショップの開催

支援対象企業が自社の業務課題を体系的に整理し、課題分析やクラウドサービス選定の基礎的手法を習得することを目的として、以下の内容を含むセミナー兼ワークショップを1回以上開催すること。詳細については委託者と協議のうえ実施すること。

(ア) 支援内容の説明

(イ) 以下の課題解決手法の習得

1. 課題の棚卸及び整理手法

2. クラウドサービスの探索及び比較手法

イ 個別伴走支援

(ア) クラウドサービス導入前支援

受託者は、支援対象企業の業務課題の棚卸や、本業務において取り扱う優先業務課題の特定、特定した課題の整理、課題解決に資するクラウドサービスの選定、クラウドサービスの導入効果を測定するための定量的な指標の設定等を支援すること。

支援にあたっては、月1回以上を目安に面談すること。初回面談は原則対面とし、その後はオンラインも可とするが、必要に応じて対面で対応できる体制を構築すること。本業務期間中における支援対象企業からの問い合わせ等について

は、柔軟に対応すること。その際の対応方法（メールや SNS 等）については、委託者と協議のうえ決定することとする。

支援内容は面談ごとに議事録を作成し、支援の中で作成・提供した提案資料とともに委託者に提出すること。

（イ） ロードマップの策定支援

支援対象企業が本業務終了後も自社のみで効果的にクラウドサービスの導入・活用を推進することができるよう、受託者の知見に基づいたロードマップ様式を使用し、上記 6（2）イ（ア）を通じて、支援対象企業による令和 8 年度を含めた 2～3 年間のロードマップ策定を支援すること。

ロードマップには、以下の内容を含めるものとする。

1. 経営課題及び業務課題ごとの改善取組内容、実施時期
2. 導入するクラウドサービスの概要と測定可能な定量効果

なお、策定したロードマップに基づき、支援対象企業はクラウドサービス導入支援補助金を申請することを想定している。

（ウ） クラウドサービス導入後支援

クラウドサービス導入後にはロードマップに基づいて効果測定をサポートし、本業務終了後の自走に向けたフォローアップ支援を本業務期間中に 2 回以上実施すること。

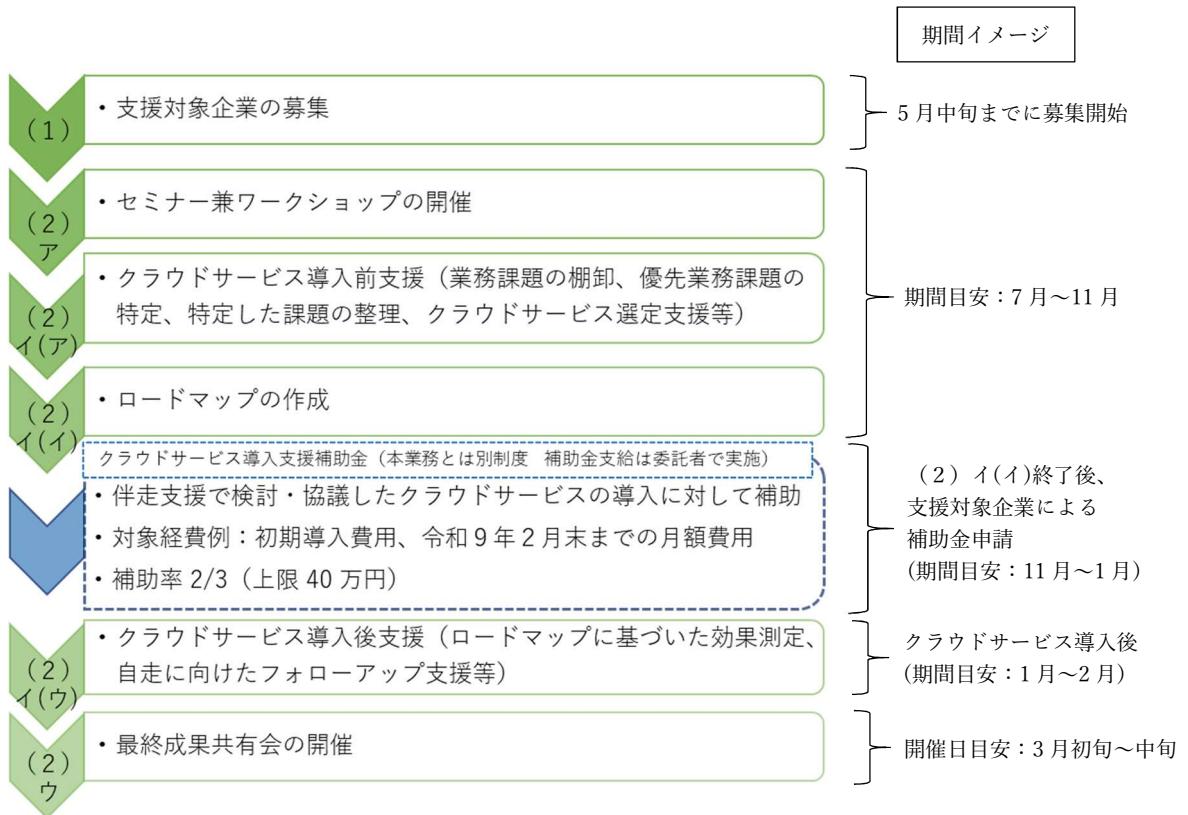
フォローアップ支援の内容については下記を想定している。

1. 導入効果の測定を行い、導入したクラウドサービスをより効果的に活用するための必要な助言
2. 上記を踏まえたロードマップの見直し

ウ 最終成果共有会の開催

令和 9 年 3 月初旬から中旬を目途に、支援を振り返っての取組成果や苦労したポイント、今後の展望を発表する成果共有会を開催することにより、支援対象企業による発表機会を作り、支援対象企業各社による相互の交流促進を図ること。詳細については委託者と協議のうえ実施すること。

【本業務における支援の流れとクラウドサービス導入支援補助金の関係について】



(3) プロジェクト管理

ア 受託者は、委託者の視点に立って、本業務が効率的かつ適正に実施されるよう、また、本業務の目的や委託者の要求するサービス水準を達成できるよう、すべての工程におけるプロジェクト管理（各作業の進捗状況の把握、委託者が見落としがちな要件の指摘、課題・問題点の早期発見と解決策の検討、委託者への迅速な状況報告等）を徹底すること。また、委託者と月1回以上の会議（オンライン可）を実施し、会議後には、速やかに会議記録を作成・提出すること。

イ プロジェクト管理を行う者は、十分なコミュニケーション能力を持つのみならず適切な課題解決策、方法論等を提案でき、実績や知見、新たな発想等に基づいて、円滑・確実にプロジェクト推進できる能力を有すること。また、プロジェクトの要員の作業分担と作業量を適切に把握・管理し、計画の遅れが生じるなど課題・問題等が発生した場合は、早急に原因を調査し、要員の追加や担当者の変更等、体制の見直しを含むリカバリプランを提示し、委託者の承認を得た上で、これを実施すること。

7 成果品

受託者は、以下の成果品を以下方法で委託者へ提出すること。

(1) 提出物

ア 委託業務報告書

本業務に関する内容、実績、効果、検証を盛り込むこと。

イ 支援対象企業ごとのロードマップ

ウ その他提案事項にかかる書類・必要な書類

(2) 提出方法

ア 冊子 1 部

報告書の冊子は日本工業規格A4判で簡易製本、画像・図面等は適宜カラー印刷とする。

イ 電子データ

電子データは、MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイルとすること。

8 秘密の保持等

受託者は、本業務の実施において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。受託者は、業務を通じて得た個人情報保護の取り扱いについては、「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を結ぶものとする。

9 その他

(1) 委託者が提供する資料等は、その管理に万全を期すとともに、本業務を遂行する以外の目的で使用してはならない。

(2) 受託者は、業務の着手前及び業務中には委託者と十分な協議を行うこと。

(3) この仕様書に定める事項及び明記のない事項について、疑義が生じた場合は双方協議し明確にするものとする。